

## 財団法人国際民商事法センター設立の経緯及び運営体制

財団法人国際民商事法センター 前事務局長  
金子 浩 之

この度 ICD NEWS において当財団の特集を企画していただきましたことは、当財団について広く御理解を頂く機会となるもので厚く感謝申し上げます。

私は財団の設立準備から 2005 年 5 月まで約 9 年半に渡り事務局長を務めましたので、「財団設立の経緯及び運営体制」について事実関係を中心に報告させていただきます。

### ＜財団設立の経緯＞

#### (1) 財団設立に向けての動き（1995 年 7 月～12 月）

1990 年代に入り、市場経済に移行を始めたベトナム、カンボジア、ウズベキスタン等から国際化に対応するため自国の法制度基盤整備について、日本政府に対し人材の育成、専門家の派遣等の協力要請が増加し、法務省におかれてはこれに積極的に取り組む方針の基に専任組織の立ち上げが検討されていました。これに並行し、アジア諸国と貿易や事業を直接推進している経済界においてもこの活動に民間として協力支援する組織の構築が望まれるところとなりました。

1995 年 7 月に住友商事監査役の前田宏元検事総長から住友商事伊藤正相談役に協力方打診があり、伊藤相談役は豊田章一郎経団連会長を始め各経済界企業のトップの方々にお声をかけたところその趣旨について極めて高い評価を得たことにより、協力組織として財団を設立する世話役を引き受けられました。

伊藤相談役は 9 月に入り住友商事内に中川英彦取締役（総務・法務担当）を中心とする担当チームを立ち上げ、財団設立の具体化について法務省関係部署を始め経団連社会貢献部、公益法人協会等との検討・打合せを開始しました。

当時参加いただいた法務省の主要メンバーは原田明夫官房長の下に次の方々でした。

|      |                |
|------|----------------|
| 古川元晴 | 法務省官房総務審議官     |
| 山崎 潮 | 法務省官房審議官 民事局担当 |
| 勝丸充啓 | 法務省官房秘書課 企画室課長 |
| 日野正晴 | 法務総合研究所長       |
| 本江威憲 | 法務総合研究所総務企画部長  |

|      |              |      |
|------|--------------|------|
| 幕田英雄 | 法務総合研究所総務企画部 | 部付検事 |
| 西川克行 | 法務総合研究所総務企画部 | 部付検事 |

12月までに行われた何回かにわたる検討打合せ会の中で設立する財団の基本骨格が次の通り確認された。

#### 財団の性格

- イ 民間主導
- ロ 公益財団法人（極力早期に寄附金免税措置の認可取得）
- ハ 役員は無報酬

#### 財団の目的（設立趣意書の骨子）

- イ 対象国をアジア及びその周辺諸国とする
- ロ 市場経済化・国際化を進める国々の法制度基盤整備，その運用ノウハウ，人材育成への支援協力
- ハ 関係諸国と法制度について相互理解を深め，より良い国際経済取引の法的仕組みの探求

#### 主要役員候補（就任内諾）

|      |               |
|------|---------------|
| 会長   | 伊藤正住友商事相談役    |
| 理事長  | 岡村泰孝弁護士       |
| 特別顧問 | 豊田章一郎トヨタ自動車会長 |
| 特別顧問 | 三ヶ月章東大名誉教授    |

#### 財政基盤

- イ 基本財産は理事を引き受ける企業の寄附拠出金による（バブル崩壊後の金利情勢より当初の基本財産は小規模とする）
- ロ 運転資金は会員企業の賛助会費をベースとする

#### 事務局

- イ 住友商事から専任者（事務局長外1名）2名を出向させる
- ロ 事務所は，設立準備段階は法務総合研究所（赤レンガ棟）2階小会議室を一時的に使わせてもらい，財団認可取得後は虎ノ門近辺に財団事務所を賃借する

#### (2) 財団設立準備委員会（1996年1月16日発足）

下記構成により設立準備委員会がスタートしました（法務総合研究所内部では2001年に開設予定の大阪国際センターの設立準備室としての担当組織が立ち上げられた。）。

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 事務局長    | 金子浩之（住友商事から出向）          |
| 事務局次長   | 相澤繁昌（住友商事から出向）          |
| 法務総合研究所 | 西川克行 総務企画部検事（非常勤）       |
|         | 小島 透 総務企画部企画第1係長（非常勤）   |
| 法務省     | 古谷剛司 法務省官房企画室法務事務官（非常勤） |

準備委員会事務局としては上記構成ですが、業務推進に当たって住友商事側は伊藤相談役及び中川取締役が全面的に指導関与し、法務省からも前記検討打合せ会主要メンバーのほか、関係部署の方々の御指導御協力を頂いた。

#### 準備委員会として行った主要業務

##### イ 役員及び学術評議員候補の就任内諾の取得

理事 36 名，監事 2 名，特別顧問 2 名

（以上は 3 月 28 日開催の設立発起人会で議決される）

評議員 34 名，学術評議員 20 名前後

（以上は 5 月 22 日開催の第 1 回理事会で議決されるもので候補者全員の最終確定は 4 月末となった）

##### ロ 諸企業（一般法人会員として勧誘），関係諸団体・機関に対する財団設立趣意説明資料の作成，協力要請を開始

##### ハ 寄附行為，財団内部諸規則文案作成

##### ニ 事業計画（第 1 年度～2 年度）の作成

##### ホ 事務局設立のための諸準備

#### (3) 設立発起人会の開催（1996 年 3 月 28 日 於 法曹会館高砂の間）

設立発起人には三ヶ月章東大名誉教授，岡村泰孝弁護士及び企業代表者（理事就任内諾企業）25 名になっていただき，委任状出席を含め 27 名全員の出席のもと，互選により発起人会議長に三ヶ月章氏が選任され，以下の事項が議決された。

##### イ 設立趣意書及び寄附行為

##### ロ 設立当初の理事，監事，特別顧問（任期は 1998 年 3 月末迄）

理事 36 名（企業代表 25 名，諸団体及び個人 11 名）

内，会長伊藤正住友商事相談役，理事長岡村泰孝弁護士，事務局長金子浩之

法務総合研究所からは日野正晴所長が理事に就任，以後代々所長に理事を引き継いでいただいている。

監事 2 名（木村榮作弁護士，中川英彦住友商事取締役）

特別顧問 2 名（豊田章一郎トヨタ自動車会長，三ヶ月章東大名誉教授）

##### ハ 寄附の申込み・設立時財産目録

基本財産 企業 25 社寄附金（1 社 2 百万円）5,000 万円

- 普通財産 同上 25 社初年度賛助会費 合計 1,060 万円  
ニ 初年度及び次年度事業計画書・収支予算書  
ホ 設立代表者に伊藤正住友商事相談役を選任

- (4) 財団設立許可の取得（認可日 1996 年 4 月 16 日：財団設立日）  
法務大臣による公益財団法人の認可を取得し，東京法務局港出張所に登記

- (5) 第 1 回理事会・設立記念式典 （1996 年 5 月 22 日 於 灘尾ホール）

第 1 回理事会が開催され以下の事項が決議されました。

- イ 評議員 34 名（企業代表 27 名，諸団体及び個人 7 名）

法務総合研究所からは小木曾国隆総務企画部長が評議員に就任（以後総務企画部長及び国際協力部発足後は同部長にも代々評議員を引き継いでいただいている。）

- ロ 学術評議員 19 名（大学教授，弁護士，公証人等）

- ハ 財団管理諸規則制定（会員及び会費に関する規則，事務処理規則，財産管理及び会計処理規則，旅費規則，就業規則）

#### 設立記念式典

式典挨拶 開会の辞 伊藤 正 会長

挨拶 三ヶ月章 特別顧問

来賓祝辞 長尾立子 法務大臣

木島輝夫 国際協力事業団理事

（河村法務政務次官，則定法務事務次官も来賓として御出席）

- (6) 設立以降の特記事項

特定公益増進法人の認可取得（1998 年 7 月 16 日）

1996～1997 年度の事業実績，決算書類等を付して法務省に申請，法務省から大蔵省（当時）に手続，その承認を得て特定公益増進法人の認可を取得し，以後 2 年ごとに申請し認可が更改されています。（当財団設立に際しては法務総合研究所総務企画部及び官房秘書課企画室が直接の窓口であったことより本件手続も総務企画部經由同企画室が担当されましたが，2008 年申請に際しては国際協力部・民事局商事課のルートにて行われました。）

インターネットホームページの開設（2001 年 12 月）

URL：<http://www.icclc.or.jp>

設立 10 周年記念式典・記念講演会（2007 年 1 月 22 日 於 灘尾ホール）

式典挨拶 開会の辞 宮原賢次 財団会長

挨拶 松永榮治 法務総合研究所長

来賓祝辞 長勢甚遠 法務大臣

松岡和久 国際協力機構理事

塚本 弘 日本貿易振興機構副理事長

伊藤誠一 日本弁護士連合会副会長

記念講演会 講師 アン・ヴオンワッタナ カンボジア司法大臣

ヒー・ソピア カンボジア司法省次官

竹下守夫 駿河大学大学長・カンボジア民事訴訟法  
作業部会長

## ＜財団の運営体制＞

### （1）事務局

事務所は理事会社の日本興業銀行の紹介により興和不動産（株）所有オフィスビル約 30 坪を賃借し、1996 年 5 月から入居し契約更改を続けて現在に至っている。

現在の事務局としての常勤スタッフは住友商事からの出向の事務局長、事務局次長の他、人材派遣会社からの事務職 5 名、大阪連絡員 1 名の構成となっている。

### （2）JICA 受託事業

本邦での研修や国別の法制度整備プロジェクト等独立行政法人国際協力機構（JICA）からの受託事業については、その実施プロモーターとなる国際協力部と協議の上、プロジェクトごとに年度ベース、又はスポットベースにて事業計画、予算書を提出、個別に受託契約を締結し、事業終了後は実施結果、決算書類を報告している。

本邦研修（国別一般研修・プロジェクト関係者特別研修及び複数国からの研修員を対象とした国際民商事法研修<sup>1</sup>）には財団役員、学術評議員、法整備関係プロジェクト各部会、会員企業専門部署からの講師の派遣（国際民商事法研修には日本側共同研修員として会員企業から毎回 1～3 名参加）、財団主催の歓迎会、見学ツアー等を行い、研修の円滑な推進、並びに研修員と日本側関係者との友好増進に協力している。また、国際民商事法研修員は毎回、研修の一環として金沢市を訪問し、石川国際民商事法センター主催のシンポジウムに参加していたが、この受入れには石川国際民商事法センター（地元企業による当財団への支援団体）の協力を頂いた。なお、同センター主催シンポジウムには当財団から講師を派遣している。

国別の法制度整備事業については、各国プロジェクトの中で個別分野・テーマごとに委員会、作業部会、研究会等が組成され、国際協力部がプロモーターの中心となり、

<sup>1</sup> 国際民商事法研修は、一定地域（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム及び日本）の法律家を集め、相互の法制度・運用実態を比較検討させることにより、1 か国を対象とする国別研修では気付きにくい自国の法制度の特徴や問題点を理解することを目的とした研修であった。2007 年度をもって終了。

当財団が事務局業務を担当しているが、各部会等内部の諸連絡調整、議事録ほか関係資料作成等の補助業務を行うため法律知識のある大学院生を当財団が起用（業務契約）の上、各組織に配置している。

ベトナム、カンボジアには JICA から長期専門家（弁護士、検事・国際協力部教官、裁判官）が派遣されているが、現地司法当局や現地側実行委員会との折衝、現地セミナー開催等について日本側担当組織との連絡調整や資料送付に当財団も協力している。

法整備支援事業の節目に際しては法案の内容を現地関係者に広く理解してもらうとともに、当該国との協力関係促進のため日本から関係者ミッションを派遣し現地記念セミナーをハノイ（1999 年 11 月）、プノンペン（2002 年 10 月）にて開催し、当財団はミッション事務局として全面的に協力した（本セミナーは JICA 受託事業とは別に、JICA、法務総合研究所及び財団の共催事業として実施）。

### （3）受託事業以外の主要事業

#### 1 日中民商事法セミナー

本セミナーは財団設立後間もなく中国を訪問された伊藤会長と国務院国家経済体制改革委員会（体改委）李鉄映主任との間で協力合意がなされ、第 1 回セミナーを 1996 年 11 月東京、大阪で開催し、以後両国にて交互に開催を続けている。

中国側は 2003 年 3 月組織改革により国家発展改革委員会に引き継がれ、同年 11 月の第 8 回セミナーに先立ち同委員会張曉強秘書長と宮原賢次会長との間で双方の協力と友好増進につき改めて協議書が締結された。

各年のセミナー開催の 4～5 か月くらい前にはあらかじめ財団幹部や関係者の御意向を確認して財団事務局が北京に出張し、テーマ・講師の選定、通訳・講演原稿翻訳の手配、プログラム骨子、会場やミッションロジスティックス等詳細にわたり先方委員会の法規司、外事司と交渉し、これに基づき双方具体的に準備をとり進めている。

2002 年第 7 回セミナーから法務総合研究所には従来の後援の立場から共催に格上げいただき、大阪セミナーでは大阪中之島合同庁舎内国際会議室の使用を含め多大なる御支援を頂いている。また、2003 年第 8 回セミナーからは JETRO も共催者として加わり、東京でのセミナー会場の便宜提供を始めセミナー運営に協力いただいている。

#### 2 日韓パートナーシップ研修

本研修プロジェクトの最終交渉のため 1999 年 3 月法務総合研究所栃木庄太郎総務企画部長、同部亀田哲研究官、財団理事小杉丈夫弁護士、事務局から小職がソウルを訪問し、大法院関係部署と基本計画につき合意を得て、エンガン大法院長（小杉弁護士旧知）を表敬訪問した。

1999 年 9 月～10 月に第 1 回研修（東京セッション、ソウルセッション各 5～6

日）が実施され、当財団は日本側共催者として旅費、懇談会等の実費支弁を含め協力している。

なお、韓国大法院とのルートができたことにより、大法院から専門講師の派遣を得て 2001 年“日韓登記制度”，2002 年“日韓不動産登記制度比較” 2003 年“日韓知的財産訴訟”をテーマに東京で講演会を開催した（法務総合研究所，財団共催）。

### 3 アジア・太平洋諸国法制度調査研究及び同シンポジウム

財団設立第 1 年度より法務総合研究所，当財団の共同事業として関西の学者・法曹関係者をメンバーとする研究会を構成し，アジア・太平洋諸国の民商事法制度について調査研究を委託し，その成果のまとめとして対象国からも専門家を招聘しシンポジウムを開催してきており，ほぼ 2 年ごとに新しいテーマに取り組む長期継続事業として確立している。

各研究会は座長が中心なり，国際協力部がプロモーターとしてとり進めており，当財団は研究会の事務的業務，企業からの研究員参加，海外調査アレンジ，シンポジウム運営協力，歓迎パーティー，成果まとめの出版等を主体に協力している。

以上，本稿は財団設立の経緯と主要事業の運営体制の概略を主体に述べましたが，事業全体の詳細は最近の新規事業も含め，財団のホームページ、又は機関紙“ICCLC”（各決算事業報告書等）を御参照いただき，当財団の活動と事務局の取組に対し関係各位の一層の御理解と御支援をお願いする次第です。